

第2回磐田市立小・中学校通学区域審議会

- | | | | |
|---|-------|--|--------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 1 月 20 日 (金) | 午後 1 時 00 分から午後 2 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 301 会議室 | |
| 3 | 出席者 | 八木正弘 | 市議会議員 |
| | | 芥川栄人 | 市議会議員 |
| | | 神谷五郎 | 磐田市自治会連合会会長 |
| | | 仲川勝彦 | 磐田市自治会連合会副会長 |
| | | 野尻克敏 | 長野小学校 P T A 会長 |
| | | 川口真一 | 磐田第一中学校 P T A 会長 |
| | | 石橋宏之 | 磐田市立竜洋中学校長 |
| | | 村松昌和 | 磐田地区社協連絡協議会副会長 |
| | | 伊藤貴子 | 人権擁護委員 |
| | | 水野康代 | 市民課主査 |
| 4 | 出席職員 | 教育長、学校教育課長、教育支援グループ長、担当指導主事
学府一体校推進室長 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 | |

●教育長挨拶

こんにちは。ご出席ありがとうございます。本日は、学府一体校の説明が中心となります。

近代学校制度が明治 5 年、そして戦後 70 年の中で 6・3・3・4 制度が始まりました。日本の学校制度が大きく進展しました。新学習指導要領が完全実施され、小学校 5・6 年生の英語教育、そして小学 3・4 年生では外国語活動が始まります。併せて、道徳が教科化されます。現在、ALT を 18 人雇用し、小学校の授業に派遣しているところです。

学府一体校を推進し、学校をつくるのには、5、6 年かかります。2017 年、今、私たちが考えている学校像は 2100 年を超える計画です。もともになる学校モデルを作っていくという気持ちでいます。磐田市は、教育が安定している、地域づくりが安定しているところですが、不登校の数を減らす課題もあります。要因は様々で、学校の本質を捉える必要があります。

「学校づくりは地域づくりである」を基本に、コミュニティ・スクール、一貫教育を推進し、開かれた学校づくりを行っていく必要があります。2100 年の学校像を、共有し進めていきたいと考えています。小中の連携に社会教育施設、社会福祉施設も入ることもあるかもしれません。様々な学校の形を考えることが必要です。新しい学校モデルを磐田市は作っていきます。よりたくましい子どもを育てるために、地域と話し合いをしながら進め

ていく考えでいます。

ながふじ学府、去年1月から13回話し合いを進めてきました。新時代の新たな学校づくりを進めていきます。地域の要望をもとに、地域の方と話し合いながら、4学府に新たな学校を15年の構想で作っていくつもりでいます。地域の実情をみながら進めていきます。通学区の課題については、地域から意見が出されてから考えていくことを基本とします。将来を見通して進めていきたいと思えます。

ご指導、よろしくお願いいたします。

●村松会長

第1回の7月の審議会では、現状の通学路について話し合いが行われました。そして、一体校に併せて、今後の通学区、通学区の制度、区域外就学等について意見が出されました。一体校の進め方、状況等について、通学審議会でも把握できていないことが多いため、本日、説明を聞くこととなりました。よろしくお願いいたします。

●学府一体校推進室長

みなさん、こんにちは。本日は、教育委員会で進めている「新時代の新たな学校づくり」、それから現在豊田中学校区で進めている「ながふじ学府一体校整備」についてお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず「新時代の新たな学校づくり」ということでお話をさせていただきます。これから予想される社会状況ということで3点挙げさせていただきます。一つは、グローバル化の進行ということです。現代社会は、「知識基盤社会」と言われていますが、こうした「知識」等については国境がありませんので、今後もグローバル化が進む中で、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいくと考えられます。次に、高度情報化ということです。インターネットやスマートフォンの普及が社会の隅々にまで広がり、現在は高度情報化が進んでいます。これにより、情報の氾濫やコミュニケーションの低下という弊害も出てきています。もう一つは、少子高齢化や家族形態の変容ということです。人口減少が進む中、少子高齢化や家族形態の変容によって、人と人とのつながり、いわゆる「人間的なつながり」の希薄化がますます進んでいくことも予想されます。また、現在安定している地域コミュニティの力も弱まっていく可能性もあります。

続いて、磐田市の児童生徒数の推移についてです。少子高齢化は、児童生徒数にも影響を及ぼしてしまっていて、平成27年5月の13,910人から、20年後には1万人、30年後には9千人を下回ることが予想されます。このような状況の中、20年、30年先を見据え、今から少子高齢化やそれに伴う児童生徒数の減少に対する対策を講じていく必要があると考えています。

次に、磐田市にある小中学校の施設の現状です。磐田市の公共施設の年代別整備量です

が、赤で塗られた部分が教育施設で、全体の40%を占めています。これらは昭和40年から昭和60年にかけて施設整備が行われ、校舎のみでいうと老朽化率は89%にも達し、今後集中的に更新時期を迎えることとなります。そのため、早急に、計画的な修繕や建て替えを実施していく必要があります。

続いて、磐田市の教育課題についてです。ここに5点ほど挙げさせていただきましたが、学力や英語力の向上、不登校児童生徒や問題行動については、当然のごとく今後も力を入れていかなければいけません。20年から30年先を見据えた学校づくりということですが、激動の社会の中、今行っている教育がこれから先ずっと続いていくことは絶対にありません。そこで教育委員会として、20年から30年先を見据えた学校づくりについて考えていく必要があります。また、先程説明した社会状況の中に出てきた「人間的なつながり」の希薄化ですが、これについても、それに対応した新たな学校づくりについて考えていく必要があります。

続いて、磐田市の小中一貫教育についてです。小中一貫教育とは、小学校で行われている教育と中学校で行われている教育に一貫性を持たせ、義務教育の9年間を見通して計画的・継続的に行う教育のことです。全国的にも小中一貫教育に取り組む自治体は増加していて、多くの成果が報告されています。磐田市においても、市内10学府において平成25年度から段階的に導入し、本年度（平成28年度）から、全学府で完全実施しています。具体的な成果としては、児童生徒にとっては、小学生の中学生への憧憬の気持ち、中学生の小学生への慈しみの気持ちの高揚、自己肯定感の向上等が挙げられます。また、課題としては、児童生徒や教職員の移動手段や移動時間の確保等が挙げられます。

こうした社会状況の中、磐田市における教育課題を解決するため、また、小中一貫教育のさらなる推進を図るため、学府を一体ととらえた学府一体校が必要と考えています。

それでは、続いて学府一体校の可能性についてです。先程から、「人間的なつながり」の希薄化という話をさせていただいていますが、学府一体校では、「子どものつながり」、「地域とのつながり」「教師のつながり」を深化させることができると考えています。まず一つは子どもに関することです。交流等によって、子どものつながりを深化させることで、小学生にとっては中学生に憧れる心、中学生にとっては、自己肯定感を持たせることができ、相互の信頼感を向上させることができると考えます。次に、地域コミュニティに関することです。スマホの普及等、デジタル化の進んだ今の社会だからこそ、地域を大切にしたい人間的なつながりを深めることが大切です。学府一体校では、ランチルーム等の開放、また、将来的には社会教育施設等の併設により、地域の方が集まる場所や機会を増やしていこうと考えています。こうした「地域とのつながり」を深化させることで、「教育環境の向上」を図ることができます。もう一つは、子どもたちを直接指導する教員に関することです。教員相互の乗り入れ授業や教員同士の情報交換等を密に行うことで、小学校と中学校の教

員の連携を強化することができます。こうした「教師のつながり」を深化させることで、「教育の質の向上」を図ることができ、学力の向上や不登校、問題行動の減少などの教育効果が期待できます。学府一体校の可能性については、昨年度から庁内に立ち上げた『磐田市新たな学校づくり研究会』でも、研究を進めています。その報告書が本年度末に作成されますが、その報告書を受けまして来年度からは、カリキュラム研究委員会を立ち上げる予定でいます。そちらでは、学年区分を考慮したカリキュラムや子どもの可能性を伸ばすカリキュラムについて研究を深めていく予定です。

学府一体校ですが、磐田市にあるすべての学府を一律に一体校にするということではありません。各学府に在籍する児童生徒数や施設の老朽化、地域の様子など、地域や保護者の皆様と話し合う中で、次に示すように、子どもたちの教育環境や教育効果の向上を大切にして進めていきます。

学府一体校の形態については、次のようなものが考えられます。

未来型学府一体校（A型）です。各学府にある小学校と中学校をすべて、同じ敷地内に設置するというものです。子どもや教師のつながりの深化をより図ることができる、地域との関係を強化することができる等のメリットがある反面、通学距離が長くなるというデメリットもあります。また、規模という教育環境面も考えていく必要があります。

向上型学府一体校（B型）です。学府内に、施設一体型の小中学校と既存の施設で運営する小学校が存在するというものです。規模という教育環境面に対応した学校運営ができる、A型に向かう方向性をもっている、これまで以上の教育効果を図ることができる等のメリットがあります。依然交流に関しての制約はありますが、充実型学府一体校（C型）よりは交流しやすいと考えます。

充実型学府一体校（C型）です。これは、現在行われているように、既存施設のまま、小中一貫教育を推進するというものです。この場合、交流活動における時間的な制約は大きな課題となります。

続いてながふじ学府一体校整備についてお話をさせていただきます。

まずは、ながふじ学府の児童生徒数の推移です。今後6年間の児童生徒数の推移を表すと上の表のようになります。豊田北部小学校も豊田東小学校も今後6年間、児童数が増えていく傾向にあります。今後20年間の推移を推計すると、小学校は平成33年あたり、中学校は平成36年あたりがピークとなり、3つの学校の児童生徒数を合わせると、平成33年あたりでは、1,300人を超え、その後1,400人近くになる可能性もあります。

続いて、既存施設の老朽化の状況です。築年数をみると豊田北部小学校の南棟や豊田中学校の北棟、南棟、体育館の老朽化率が高いと言えます。豊田東小学校は平成28年4月現在で築33年経過という施設となります。

以上、ながふじ学府の現状を踏まえ、磐田市としては次の方向で進めていくのが望まし

いと考えました。老朽化の著しい豊田北部小学校と豊田中学校をまず施設一体型とし、豊田東小学校は当面の間、既存施設にて運営していく、向上型学府一体校（B型）とする。今後の人口動態や施設面から、将来的に未来型学府一体校（A型）とする。

昨年1月から、こうした内容の話をながふじ学府の地域の方々や小中学校の保護者、幼稚園・保育園の保護者に計13回させていただきました。そして、昨年7月に地域より学府一体校建設に関する要望書が挙げられました。その後、9月に、学識経験者、地域住民、保護者、教員等で構成する検討会を立ち上げました。

それでは、その検討会について、お話しさせていただきます。

本日配布した、「ながふじ学府新たな学校づくり検討会かわら版」をご覧ください。本かわら版は、1月13日の回覧文書として地域住民に回覧するとともに、関係小中学校、関係幼稚園、保育園の保護者、市内全小中学校長に配付させていただきました。また、教育委員会のホームページにも載せてあります。

検討会ですが、昨年9月から12月までに、計4回行いました。1回目は、「これからの学校施設計画の課題」ということで千葉大学の柳澤教授の講演を行いました。2回～3回にかけての検討会では、ながふじ学府の方向性について話し合い、最終的に「豊田中学校と豊田北部小学校を一体校の施設とする向上型学府一体校（B型）として運営をスタートし、将来は豊田東小学校を含めた未来型学府一体校（A型）を目指していく。」ということでもとまりました。第3回～第4回にかけての検討会では建設場所について検討し、最終的には「現豊田中学校敷地が適している。」ということでもとまりました。かわら版には、意見としてまとまったこと、検討会で出た意見の要約、新校舎の想定規模、豊田北部小学校と豊田中学校の敷地比較、今後のスケジュール案等についても載せてあります。

今後のスケジュールについてですが、平成28年度中に基本構想を策定し、平成29年度から平成30年度にかけて、基本設計、実施設計、平成31年度から平成32年度にかけて建設、平成33年度に開校を目指しています。また、検討会での話し合いを受けまして、1月18日に1回目のワークショップを開催しました。基本構想策定に向けて検討会の委員よりも人数を拡大し、どのような学校にしたらよいか地域住民や保護者、教員から意見を集約してしました。第2回目は、明日1月21日に行います。皆さんからいただいた意見を基本構想に生かしていきたいと考えています。

以上、よろしくお願いたします。

●質疑応答

Q1. 適正な規模というのは子どもの数ですか、敷地ですか。

A1. 一体校については、法令上、特に明記されていませんが、児童生徒数に関する適正ということですが。

Q 2. 校長の数はどうなるのですか。

A 2. 義務教育学校にすると校長は1人。一体校ではあるが学校が2つの場合は、校長は2人になります。校長は1人で、副校長を2人置いている学校もあります。

Q 3. どうせならお金を出して、造って良かったと思われる魅力ある校舎・設備を作るべきだと思いますが、予算規模はどうですか。校舎建築は、国・県からの補助はありますか。

A 3. 今のところ、予算規模ははっきり出ていませんが、国・県からの補助対象にはなりません。

Q 4. 新しく学校ができた場合、そこへ行きたいと思う親がいると思いますが、区域外就学に条件はありますか。

A 4. 希望があれば許可するというものではありません。利便性と安全性が条件となっています。実際に距離を測り、通学路を確認し安全であるかを必ず確認していきます。その他、許可事由が認められた場合には区域外就学が可能となります。

Q 5. A型で行くと通学距離が長くなる児童生徒がいると思いますが、バスを使って通学することはあるのでしょうか？

A 5. 将来的には、通学バスを利用することも十分ありえます。

Q 6. 最優先は子どもの安全ですが、ながふじ学府が豊田中学校の敷地に小学校と中学校を配置することは可能ですか。

A 6. 敷地面積は、文科省の基準に足りています。校舎と運動場の間にある舗装部分を運動場にすることも考えています。小学生と中学生が一緒のグラウンドを使うのは安全面で不安があるという保護者もいますので、校舎の配置も検討し、小学生が使う運動場をサブグラウンドとして配置したり、テニスコートを屋上に作ったり、野球のためにネットを張ったりするなど、設計会社のアイデアをもらいながら検討していきます。